

保育所児童送迎業務状況一覧

本庁・支所	保育所名	送迎対象地区	送迎を行う経緯	運行形態				委託先	車両所有	運行台数	添乗員	乗車要件	課題	路線バス・スクールバスとの連携(混乗)の可否(可能な場合の路線や、その効果について)	備考
				市公用車	タクシー	路線バス	地域生活バス等								
庄原	庄原北	川北	川北保育所のH15年度末廃止による。(庄原北保育所への統合)	○ (専用ワゴン車)				タクシー会社	市	1	保育士	対象地区の3歳以上 専用車両の更新、利用児童がいなくなった場合の車両の扱い	原則、児童宅から保育所までの直接運行事業としているため、路線バス等に代替した場合、児童宅からバス停・バス路線までの移動、また、保育所を経由させる等の課題や調整が必要。		
庄原	庄原北	田川	田川保育所のH15年度末廃止による	○ (専用ワゴン車)				タクシー会社	市	1	保育士	対象地区の3歳以上 専用車両の更新、利用児童がいなくなった場合の車両の扱い	原則、児童宅から保育所までの直接運行事業としているため、路線バス等に代替した場合、児童宅からバス停・バス路線までの移動、また、保育所を経由させる等の課題や調整が必要。		
庄原	敷信みのり	実留	実留保育所のH18年度末廃止による	○ (専用ワゴン車)				タクシー会社	市	1	保育士	対象地区の3歳以上 専用車両の更新、利用児童がいなくなった場合の車両の扱い	原則、児童宅から保育所までの直接運行事業としているため、路線バス等に代替した場合、児童宅からバス停・バス路線までの移動、また、保育所を経由させる等の課題や調整が必要。		
庄原	敷信みのり	高門	高門幼児学級の廃止による		○			タクシー会社	タクシー会社	1	保育士	対象地区の3歳以上	原則、児童宅から保育所までの直接運行事業としているため、路線バス等に代替した場合、児童宅からバス停・バス路線までの移動、また、保育所を経由させる等の課題や調整が必要。	対象地区からの入所児童・希望者がいないため未実施	
庄原	峰田	本村、上谷	本保育所のH12年度末廃止による上谷幼稚園の廃止による	○ (専用ワゴン車)				シルバー人材センター	市	1	保育士	対象地区の3歳以上 専用車両の更新、利用児童がいなくなった場合の車両の扱い	原則、児童宅から保育所までの直接運行事業としているため、路線バス等に代替した場合、児童宅からバス停・バス路線までの移動、また、保育所を経由させる等の課題や調整が必要。		
庄原	山内	水越・高茂	水後保育所のH15年度末廃止による		○			タクシー会社	タクシー会社	1	保育士	対象地区の3歳以上	原則、児童宅から保育所までの直接運行事業としているため、路線バス等に代替した場合、児童宅からバス停・バス路線までの移動、また、保育所を経由させる等の課題や調整が必要。	H28以降、対象地区からの入所児童がいないため未実施	
西城	西城	熊野、大戸、三坂、油木、小鳥原	町内保育所の統廃合及び各地区幼稚園の閉園による		○			タクシー会社	同左		無	対象地区の4歳以上		現在、保育所児童送迎者運転業務を利用したい希望者がいないため未実施	
東城	東城	帝釈	帝釈保育所のH17年度末休所による。		○			タクシー会社	タクシー会社	1	保育士	対象地区在住の児童	路線バス、スクールバスともに有り。しかし、現在の送迎時間との差異、保育所からバス停までの距離、保育士の同乗の可否、運行形式等の問題がある。		
東城	小奴可こども園	内堀	内堀保育所のH21年度末休所による	おぬか尚友会所有の車両による送迎				おぬか尚友会	おぬか尚友会	1	保育士	対象地区在住の児童	路線バス、スクールバスともに有り。しかし、現在の送迎時間との差異、保育所からバス停までの距離、保育士の同乗の可否、運行形式等の問題がある。	私立	
口和	みどり園	金田	金田保育所のH14年度末閉所による。		○			タクシー会社	タクシー会社	1	なし	対象地区の3歳以上 専用車両でないため、他業務委託状況により毎年車両変更と委託料変更がある。			
口和	聖慈	竹地谷	竹地谷保育所のH3年度末閉所による。	○ (公用車)				タクシー会社	市	1	なし	対象地区の3歳以上 専用車両でないため、他業務委託状況により毎年車両変更と委託料変更がある。	口北小学校児童の下校が同時刻の場合同乗	帰りにスクールバスの時刻と合う場合は、スクールバスに保育所まで来てもらい、混乗する。	
高野	高野	高野	H14年度末に、湯川へき地保育所・和南原へき地保育所が閉所し、下高保育所(町立)、新市保育所(私立)の2保育所体制となったことによる。	○ (スクールバス)				タクシー会社	市	4	一般 (タクシー会社委託)	対象地区の3歳以上	特になし	現在、小学校の下校時間によっては、帰宅時の混乗をしている。 ただし、下校時間が曜日によって異なるため常時混乗することは困難。 登校時の混乗については、保護者・保育所との調整を行っていない。	朝は、小学校児童のスクールバスとして運行後、保育所用として運行
比和	比和	比和、森脇、木屋原、三河内	保育所合併後、平成14年度までは保育所送迎専用バスで送迎、平成15年度からは地域生活バス利用している。				○	タクシー会社	市	2	一般 (市委託)	対象地区の3歳以上	主要地方道のみ路線バスは走っており、末端道路をカバーするためには地域生活バス等ではなければならない。	当該バス(市営バス)には添乗員が常時1名乗車	
比和	比和	布見(比和の中の小字)、古墳、森脇	保育所合併後、平成14年度までは保育所送迎専用バスで送迎、平成15年度から平成19年度までは地域生活バスを利用し、平成20年度からは乗り合いタクシーを利用している。		○			タクシー会社	委託先	1	なし	対象地区の3歳以上	主要地方道のみ路線バスは走っており、末端道路をカバーするためには地域生活バス等ではなければならない。	地域的に狭隘なため転回が難しく乗り合いタクシー	
総領	総領	総領	合併前からの送迎の継続	○ (スクールバス)				株式会社里山総領	市	3	株式会社里山総領	利用希望のある対象地区の3歳以上	なし	スクールバスへ混乗している。	